

守谷市教育委員会定例会 令和8年3月

1 日 時 令和8年3月25日(水) 午後1時25分～

2 場 所 守谷市役所 庁議室

3 出席者 教育長 奈幡 正
 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏

4 欠席者 教育委員 石丸 美紀

5 説明のための出席者
 教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 直井 健治
 次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 教育教育課長 藤沼 重信
 教育指導課長 鈴木 優子
 給食センター長 松井 貫太
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員(学校教育課) 1名

6 傍聴人 なし

| | | | |
|---|------------|--------|--|
| 1 | 開会宣言 | 教育長 | 午後1時25分開会を宣言 |
| 2 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 | 議議録署名人に河原委員を指名する。 |
| 3 | 議決事項 | 教育長 | 議案第7号「教育委員会の点検・評価結果報告書の提出について」説明を求める。 |
| | | 学校教育課長 | 本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の第1項の規定によりまして、市民に対する説明責任を果たすとともに、本市教育行政の充実を図るため、令和7年3月定例の教育委員 |

会におきまして可決されました点検・評価の実施に基づきまして、本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び実行の状況に関わる点検及び評価の結果に関する報告書を作成しましたので、市議会への報告及び市民への公表について承認を求めるものになります。

今回の点検及び評価は、令和6年度の事務を対象としたものとなります。報告が遅れてしまった点、深くおわび申し上げます。

委員会内各課の自己評価につきましては、守谷市教育大綱で定められた分野ごとに、令和6年度に特に重点的に取り組んだ事業、重点事業ですね。そちらの評価と、施策を実現するための主な取組の評価と、大きく二つに分けて実施いたしました。

施策の実現のための主な取組につきましては、達成状況が分かるように、前回の点検と同じ、4段階の達成基準を設定して評価を行いました。

それらの報告書案につきましては、点検評価委員の皆さんに御確認いただいた上で、点検評価委員会を3月4日に、市役所中会議室にて開催いたしました。

点検評価委員のお名前なのですが、議案書の6ページに記載してございます。本年度から、3名のうち2名の方が新しく委員に就任していただいておりますので、会議当日は、各委員から事前に頂いた質問や、特に詳しくお聞きになりたいというものを事前にお伺いしておきまして、そちらを重点的に、かつ報告書案の全体について、それぞれの担当部署から説明をさせていただきまして、質疑に対する回答や補足説明、意見交換等を行いました。

会議の時を改めまして、各委員から報告書案に対する御意見、御提案を頂きまして、本議案の報告書案を作成しております。

今回の点検報告案、結果報告書案で、皆様から

| | |
|-------------|---|
| <p>河原委員</p> | <p>御承認いただきましたら、議会にも報告、市のホームページへも公表いたします。</p> <p>1件、事前に河原委員から、用語の使い方、御指摘をいただいた点がありまして、そこを修正いたします。</p> <p>具体的には、議案書の21ページ、スクールバス導入による特定地域選択制度の検討というところの3行目に、御所ヶ丘小学校及び郷州小学校への進学とあるんですが、この進学は、正しくは就学とすべきところでしたので、そちらの修正いたします。</p> <p>点検・評価、膨大な量で、大変御苦労さまでした。かつて評価委員もさせていただいた経験もあって、この点検・評価については、毎回、興味深く拝見している。</p> <p>特に、ここ何回かは、具体的な事業についての成果指標の設定であるとか、それについての目標値の設定、あるいは具体的な評価といったところについて意見を述べているのだが、ここ数年、すごく改善されて分かりやすくなってきている。</p> <p>教育評価は、どうしても直接的に学力テストの成績みたいなものは分かりやすいが、意欲が上がったとか、あるいは充実したとかって、そういうのは数値で評価するのはなかなか難しく、似つかわしくなかったりする点もあるので、間接的な指標の設定にならざるを得ないというのは、たくさんあると思うが、それぞれの事業の目的がどの程度達成できているのかということの評価しているのだから、それに照らして、できるだけ確に事業の成果を捉えられるような指標を設定し、これでいいかということのを常に毎年少しずつ見直して、よりよい評価になると思う。</p> <p>これは議会にも提出し、公表してホームページにも載せるので、場合によっては、特に守谷市は、他市から注目を浴びていると私は思っており、守</p> |
|-------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>谷市のやっていることについて。同じ教育委員会の職員や関係者が目を通して見るということは十分あると思うので、十分検討されて、毎年改善し続けていただきたい。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>議案第7号「教育委員会の点検・評価結果報告書の提出について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| <p>教育長</p> | <p>議案第8号「令和8年度（令和7年度対象）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について」の説明を求める。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施している点検評価について、毎年度の実施方針を決定していただく議案となります。</p> <p>議案書の2ページを御覧ください。</p> <p>こちら趣旨や実施方法、点検・評価の対象と評価方法、また、結果報告から公表までの流れについては記載しておりまして、今年度と特に変更点はございません。</p> <p>対象の年度は、令和7年度の事務が対象となります。</p> |
| <p>椎名委員</p> | <p>8号の3項、第三次守谷市総合教育計画という図があるが、この学校教育プラン、片仮名文字の五つから、昨年度の終わりの頃、四つに変わったと思うがいかがか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>椎名委員おっしゃるとおり、7年度に見直しをしまして、4本柱になっています。</p> |
| <p>椎名委員</p> | <p>そうですね。</p> |

| | |
|--------|--|
| 教育長 | 学力、豊かな心、地域連携、それから。 |
| 椎名委員 | 健康と体力でしたよね。 |
| 教育長 | 健康、体力ですね。この名前そのものが、今、残っていないと思いますので。 |
| 学校教育課長 | 申し訳ございません。訂正いたします。 |
| 教育長 | <p>そうしましたら、右下のプランとビジョンも、もうプランが大分古くなってしまっています。</p> <p>第1次、第2次、第3次は、令和元年、2、3年というもので、今のビジョンのほうにそれが引き継がれていますので、そのあたり教育指導課と最新のものに修正していただいて反映してもらえればというふうに思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第8号「令和8年度（令和7年度対象）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| 教育長 | 議案第9号「学校医の委嘱校変更について」説明を求める。 |
| 学校教育課長 | <p>本案は、現在、児童生徒数に応じて、小中学校に委嘱配置している学校医につきまして、令和8年度の児童生徒数の見込みから配置を変更することとしたため、その承認をお願いするものでございます。</p> <p>具体的には、議案書にもあるとおり、2人の学校医を配置する目安となる生徒数500人を守谷中学校では、生徒の増加により上回る、一方で、御</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>所ヶ丘中学校では、生徒の減少により下回ったことから、御所ヶ丘中学校に配置している学校医のうち、はら内科クリニックの原医師を守谷中学校に変更配置するものでございます。</p> |
| 教育長 | <p>議案第9号「学校医の委嘱校変更について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| 教育長 | <p>議案第10号「学校歯科医の委嘱校変更について」説明を求める。</p> |
| 学校教育課長 | <p>本案は現在、児童生徒数に応じて、小中学校に委嘱配置している学校歯科医につきまして、令和8年度の児童生徒数の見込みから配置を変更することとしたため、その承認をお願いするものでございます。2人の学校歯科医を配置する目安となる生徒数500人を守谷中では、増加によって上回る、一方で、御所中では下回ったことから、御所ヶ丘中学校に配置している学校歯科医のうち、風と星デンタルクリニック守谷の長田医師を守谷中学校に変更配置するものでございます。</p> |
| 教育長 | <p>議案第10号「学校歯科医の委嘱校変更について」採決を行う</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| 教育長 | <p>議案第11号「守谷市立学校産業医の選任について」説明を求める。</p> |
| 学校教育課長 | <p>本案は、守谷市立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則第12条第1項及び第2項の規定に基づき、市内公立小学校に配置する産業医について、選任をするものでございます。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>産業医ですが、教職員数が50名以上となる黒内小学校、守谷小学校の2校に各1名ずつ配置して、教職員の健康管理のほか、生徒の安全点検等を行っていただいています。</p> <p>今回選任するお二人につきましては、令和7年度も当該小学校の産業医を務めていただいております、令和8年度も引き続きお願いしたいというふうに考えております。</p> |
| 教育長 | <p>議案第11号「守谷市立学校産業医の選任について」採決を行う。</p> |
| | <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| 教育長 | <p>第12号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明を求める。</p> |
| 学校教育課長 | <p>本案は、令和8年度に学校教育課及び生涯学習課内のグループを再編することに伴い、事務局組織規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>具体的な変更内容について説明いたします。</p> <p>まず、学校教育課分です。現在、学校教育課内にあります総務・企画グループを総務グループと企画グループの二つに分割いたします。</p> <p>総務グループでは、会計年度任用職員の任用事務のほか、教育委員会事務局内の総務的な事務を担当していく予定でございます。</p> <p>一方、企画グループですが、スクールバスを利用した特定地域選択制度など、学校の適正配置事業、また、政策企画的な事務を担当する予定でございます。</p> <p>また、このグループの分割に合わせて、教育委員会事務局内で事務分担についても見直しまして、現在、教育指導課で任用している会計年度任用職員の任用事務については、学校教育課に移管する予定でございます。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>次に、生涯学習課ですが、生涯学習課内にある生涯学習グループを文化・社会教育グループと放課後活動支援グループに分割し、また、スポーツ推進室をスポーツ推進グループに改めます。</p> <p>また、スポーツ推進室がなくなることから、スポーツ推進室長の役職も廃止いたします。</p> <p>文化・社会教育グループでは、公民館や社会教育団体との連絡調整、芸術文化芸能の振興に関することなど。放課後活動支援グループでは、児童クラブや放課後子ども教室、子ども会に関することなど。スポーツ推進グループでは、スポーツ全般に関することを担当します。</p> <p>また、グループの再編に伴いまして、教育委員会、教育事務、教育委員会事務局内の事務分掌も、令和8年度以降の業務内容に合わせたものに変更してございます。</p> <p>詳細は、議案書の新旧対照表を御覧いただければと思います。</p> <p>グループの再編ですが、各グループが担当する業務を明確にしつつ、まとめることで、効率的な執行が可能な事務につきましても、業務効率化を目的に実施するものでございます。グループの数が増えますが、グループ間で相互に連携協力をしながら、各課に与えられた業務はしっかりこなせるよう努めていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>椎名委員 グループが増えるということは、それに当たる教育委員会の職員の方も、ぜひ増やせるようによろしくお願ひしたい。人数がやっぱり、いないと仕事は進まないの、そういうところで、人数増やしながら、より充実したものにしていきたい。</p> <p>辺見委員 細分化して、整理されてとてもいいと思うが、自分のカテゴリー以外は違うよみたいな形で</p> |
|--|--|

| | |
|--------|---|
| | <p>職員が、連絡しても、たらいまわし的な形にならないように、ぜひ椎名委員の言った意見とつながる部分なんですけれども。やっぱり包括的に教育委員会のスタッフの方々は知っておいて、これはどこだっというふうに。全部分かれて、電話があるわけじゃないと思いますので。そういう意味で周知をよろしくお願ひしたい。</p> |
| 河原委員 | <p>学校教育課のグループやっていますが、私の経験だと、これ全部、課だったのですよ。学務課、教育総務課、教育企画室、学校施設課、それでやっていたのを課長1人で統括するのだから、大変だと思う。</p> |
| 教育長 | <p>第12号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| 教育長 | <p>議案第13号「守谷市立学校働き方改革推進会議設置に関する要綱の制定について」説明を求め</p> |
| 学校教育課長 | <p>本案は、令和8年2月12日に開催しました令和7年度第2回守谷市総合教育会議において御協議いただきました市立小中学校の教職員に関する守谷市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に際し、両計画全体の推進と進捗状況の管理を行う組織として、守谷市立学校働き方改革推進会議を設置するため、その要綱を制定するものでございます。</p> <p>会議のメンバーは、教育部長を委員長とし、教育委員会事務局の参事、次長、課長のほか、学校長や教頭を想定しております。</p> |
| 辺見委員 | <p>推進するに当たって、とてもいいと思うが、こ</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>の会議が逆に調査だとか報告だとか、そういう形で過重負担にならないような、そんな会議をお願いしたい。</p> <p>教育長 給特法を受けまして、業務量管理、健康確保措置実施計画を計画的かつ効果的に推進するという事で、実効性のあるものにしていけるというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案第13号「守谷市立学校働き方改革推進会議設置に関する要綱の制定について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長 議案第14号「守谷市立小中学校の就学指定校の変更に関する取扱要綱の全部の改正について」説明を求める。</p> <p>学校教育課長 本案は、国が進める自治体情報システムの標準化の対象に就学事務システムも含まれていることから、要綱中の様式を標準化に対応した内容に変更するため、要綱を改正するものでございます。</p> <p>また、これまで国の要綱で一緒に取り扱ってきました就学校変更と区域外就学について、内容をより分かりやすくするため、それぞれ別の要綱で取り扱うようにすることとしまして、こちらの議案第14号のほうでは、就学校変更に関する要綱を定めるものとして、改正を行うものでございます。</p> <p>要綱の内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>また、区域内就学については、この後に説明をさせていただきます、議案第14号にて、新しく要綱を制定させていただくこととしております。</p> |
|--|--|

| | |
|---------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>議案第14号「守谷市立小中学校の就学指定校の変更に関する取扱要綱の全部の改正について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| <p>教育長</p> | <p>議案第15号「守谷市立小中学校への区域外就学に関する取扱要綱の制定について」説明を求める。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>議案第14号と同様、国が進める自治体情報システムの標準化の対象に就学事務システムも含まれていることから、要綱中の様式を標準化に対応した内容に変更するものとして、これまで一緒に取り扱ってきました就学校変更と区域外就学について、内容をより分かりやすくするため、それぞれ別の要綱を制定することとしまして、こちらの議案第15号では、区域外就学に関する要綱を新たに定めるものとなります。</p> <p>区域外就学につきましては、別表の区域外就学基準でそちらの1番の転出で、守谷市からほかの市区町村に転出した場合に引き続き、それまで通っていた同じ守谷市の学校に通っていくことが多いのですが、2番の転入は、1年以内に守谷市に越してくるので、先に学校に通いたいというような、先ほどの転出とは逆のパターンになりますが、そういった転入とか、6番、7番の父母の勤務場所の関係や、あと養育する祖父母の関係で区域外就学を利用される方というのもございます。</p> |
| <p>河原委員</p> | <p>今の説明だと、転出入に関係したり、自営業でお店が守谷にあって、お住まいは隣接市だとか、そういう関係で守谷の学校へ来たいとか、祖父母のところに帰宅させたいので、そういうふうなことでということなので、正当な理由でと言ったらよろしいでしょうか、そういう転出、区域外就学</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>なので、それで受け入れることは結構だと思う。</p> <p>学区外と違って区域外は、本来、守谷市が守谷市の予算でもって運営している小中学校へ、他市の子供を受け入れるという制度ですので、これは場合によっては、きちんと制限をして、そうやすやすと受け入れるのは、私は望ましくないというふうに思う。</p> <p>また自分の経験で申し訳ないが、全国レベルで活躍する部活動、具体的な話ですが、剣道で、道場があって、そこへ通っている子供たちが、道場の学区の中学校へまとまって入って、繰り返し全国優勝するという、そういう事例があって。それだと、かなり遠くの子供が、道場主の、道場のあるところに住所を変えるなど、そういうことをして、一つの中学校に集まると。それで、全国大会で優勝したりするものですから、見過ごされてきたみたいな例がある。</p> <p>また、私立高等学校の青田買いで、中学生をコーチとか監督の家とか、高校生の合宿所に住所を変えて、地元の中学校に通う。そういう事例もあり、親元離れて、それを受け入れている。それは、抜け道です。そういう事例も経験して、指導して改善するのに時間がかかり、それぞれの該当の高校や道場だとか、そういったところと話し合いを重ねながら、徐々に解消していくのに、相当の年月を費やした。</p> <p>表向きは、全国大会で優勝したりして、その中学校は華やかにはしているが、裏側では地元の保護者が不満を持ったりですね。そのレベルじゃない子供たちは、その部に入れない。あまりレベルが高過ぎて。</p> <p>そんなこともあったので、区域外就学については、ルールを守った範囲で、注意していただきたいと思う。</p> <p>議案第15号「守谷市立小中学校への区域外就学</p> |
|------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>に関する取扱要綱の制定について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| <p style="text-align: right;">教育長</p> | <p>議案第16号「守谷市英語検定料補助金交付要綱の廃止について」及び、協議第5号「守谷市各種検定料補助金交付要綱の制定について」は密接な関係あるため、併せて審議及び協議を行う。説明を求める。</p> |
| <p style="text-align: right;">学校教育課長</p> | <p>本案は、これまで行ってきました、いわゆる英検の受験料に対する補助金につきまして、市議会等でも一般質問がございまして、市としても、英検以外の検定に補助を拡大する動きとしたため、これに伴い、従来の補助金交付要綱を廃止し、補助の対象となる検定を拡大した新たな補助金交付要綱を制定するものでございます。</p> <p>新たな要綱では、これまでの英検に加え、英語で言うとTOEICとGTEC。国語で言えば漢字検定。漢検と言われるものですね。算数、数学の分野では、算数検定及び数学検定。一般には数検と呼ばれるものでしょうか。こちらを対象としております。</p> <p>新たに対象とする検定につきましては、令和7年11月18日に開催しました守谷市総合教育会議で御協議いただいた内容を踏まえて制定しております。</p> <p>なお、今回、要綱の廃止については、議決事項として、新たな要綱の制定については、協議事項として上げさせていただいております。</p> <p>補助金の交付事業については、地方自治法第180条の2の規定に基づき、補助を執行する市長の権限に属する事務であることから、新しい要綱は市の告示とするため、協議事項としております。</p> <p>一方で、これまでの要綱なのですが、教育委員</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>会告示としていることから、議決事項とはしてありますが、これまでの要綱も、本来は市の告示とすべきだったのかなというふうに思っておりますので、その点はちょっと反省しております。申し訳ございませんでした。</p> |
| <p>辺見委員</p> | <p>3条のところの英語検定が(1)で、(4)(5)が漢字検定と算数、数学検定だが、こちらは公益財団法人というのを頭に書いてあって、その検定名が書いてあって。(1)番の英語検定は、頭に英語検定で、その後ろに公益財団法人というのが書いてあるのは、これは区別意図というのはなぜか。</p> <p>(4)番のほうを日本漢字能力検定、(5)番の数学、算数検定みたいな、誰でも知っている略称で、その後ろに公益財団法人ってやったほうが、並びとしては同じなのかなと思う。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>御指摘のとおりだと思いますので、法令担当している総務課と確認をし、要綱の趣旨、内容は変わらないような形で修正変更したいと思います。</p> |
| <p>辺見委員</p> | <p>これの告知、周知の方法というのは何か考えているか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>スクリーンで配信したり、広報もりやで掲載したり、あと例えば、実際には英検の方が多いのかなというふうに想定はしているのですけれども。例えば結果が出ると、今年度は申請が既に来るという流れですので、そのタイミングに合わせて、例えば学校教育課のSNSとか市のSNSなんかで流すと、さらに効果的なのかなというふうに思いますので、いろいろな方法で周知はしていきたいなというふうに思っています。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>議案第16号「守谷市英語検定料補助金交付要綱</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>の廃止について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長 併せて、協議第5号「守谷市各種検定料補助金交付要綱の制定について」の協議も終了する。</p> <p>議案第17号「守谷市教育委員会が任用するフルタイム会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則について」説明を求める。</p> <p>教育指導課長 本案は、守谷市教育委員会が任用するフルタイム会計年度任用職員、いわゆるこちらは教科担任の先生方の給与、こちらに関する条例第5条及び第9条の規定に基づきまして、フルタイム会計年度任用職員の給与を決定する場合の基準及び給与の支給等に関する規則を制定するものです。</p> <p>教育長 議案第17号「守谷市教育委員会が任用するフルタイム会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長 議案第18号の審議協議に先立ち、会議の非公開についてお諮りしたい。人事に関する公表前の情報に関する案件であり、非公開として審議すべきであると思うが、いかがか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認め、議案第18号を非公開とする。</p> <p>議案第18号「教育委員会職員の人事異動について」説明を求める。</p> <p>教育部長 (内容説明)</p> |
|--|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>教育長 議案第18号「教育委員会職員の人事異動について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> |
| <p>4 協議事項</p> | <p>教育長 協議1「守谷市立中学校自転車通学用ヘルメット購入補助金交付要綱の制定について」説明を求める。</p> <p>学校教育課長 本案ですが、守谷市内に住所を有し、守谷市立の中学校に自転車通学する生徒の保護者に対しまして、生徒の安全を確保するための自転車通学用ヘルメットの購入費用に対する補助金を交付するため、新たに補助金の交付要綱を制定するものでございます。</p> <p>協議の第5号と同様に、補助金交付事業は地方自治法第180条の2の規定に基づき、補助執行する市長の権限に属する事務であることから、協議をお願いするものでございます。</p> <p>これまでもヘルメット購入費用の半額を補助する同様の事業は行っていたんですが、明文化された要綱がなかったことから、今回新たに要綱を制定するものでございます。</p> <p>また、要綱の制定に合わせまして、補助金の流れとか申請手続を見直しまして、これまで市と保護者との間に学校が介在して、学校でもお金を取り扱うような流れがあったんですが、これを廃止しまして、市と保護者との間で直接補助金のやり取りをするような流れに変更いたしました。</p> <p>補助金の額としては、これまでとおおむね同様にはなるんですが、購入費用の2分の1に相当する額、半額として、上限は2,000円というふうに制定しております。</p> <p>金額につきましては、これまでの補助額の実情としては、購入費用の半額で1,800円程度であったということ、また、県内のほかの自治体の状況</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>を見ると、上限2,000円としている事例が多いことなどの理由から、今回半額で、上限は2,000円という形で設定してございます。</p> <p>補助金の交付は、生徒1人につき1回のみとしております。</p> |
| 河原委員 | <p>前からあったというのを存じ上げなくて。ちょっと自分としては、ちぐはぐな質問になっちゃうかもしれませんけれども。</p> <p>一応、学校で同じものを買うのに、それで補助を出しているような感じになっているか。それとも個別に購入して、それぞれに補助金を出すようか。一括で。それで大体2,000円ぐらいで済むっていうことか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>そうなります。</p> |
| 河原委員 | <p>守谷の子供たちは割と真面目に、自分が見るのは守谷中学校の生徒で。実家の近くのお寺の前あたりを走るところを見ているので、大体もう学校近いから、ちゃんとかぶっている。</p> <p>私が経験していると、大体、学校近くなるとかぶるけれども、家出るときはかぶってないって、悪中学生をたくさん扱ってきたので。髪型が乱れる理由で。</p> <p>最近のヘルメットは、結構格好いいやつもあって、それだと値段もある程度するので、2,000円で妥当なのかなということも思った。</p> <p>学校で一括購入して、それに補助を出してという形で、子供たちがみんなちゃんとかぶるのであれば、それで結構だと思う。</p> <p>また、就学援助の子供たちに対するヘルメットの補助はどうなっているのか分からないが、就学援助の子供たちについては、全額補助してあげるとか、あるいは入学準備金かなんかも上乘せ金額として、ヘルメット購入金を申請がなくても、最</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>初から全部入っているとか。何か工夫してあげてほしい。</p> |
| 辺見委員 | <p>もう既に中学校ではヘルメットを、新年度に向けて用意しているのか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>中学校で一括して業者に頼んでいるということではなくて、実際に教育委員会が取りまとめをして買っているという状況です。</p> <p>今回の要綱の制定に合わせて、保護者が業者に直接発注するという形を取ります。買った保護者の方に対して補助金を交付するという。英検の補助金と同じような流れに変更となります。</p> <p>実際には、保護者の方は、ヘルメットの購入の申込みはしており、入学式のときに学校経由で配布するような手配は整えております。</p> <p>その後、保護者の方から補助金の申請をいただいて、申請のあった方に対して補助金を交付するというような流れにしております。</p> |
| 辺見委員 | <p>現物届くのは。入学式か。</p> |
| 学校教育課長 | <p>入学式の前には届き、実際に配布するのは、入学式のときに、学校から配布するというような形です。</p> |
| 辺見委員 | <p>もう既に申請を受け付けているのか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>補助金の申請は、これからとなります。</p> |
| 辺見委員 | <p>あくまでも一括購入のヘルメットだけれども、その購入の方法は、保護者と教育委員会とのやり取りって形になる。</p> |
| 学校教育課長 | <p>業者さんと保護者さんとのやり取りとなります。</p> |

| | |
|--------|--|
| 辺見委員 | 学校は関与しないということになるのか。 |
| 学校教育課長 | <p>そのとおりです。</p> <p>ただ、こちらから、この業者さんから買ってくださいという指定はできないので、ここで買えますよという御案内はしています。</p> |
| 椎名委員 | 要するに、市として補助金を出すことについては、出す縛り、規則があり、このようなシステムにしたということか。 |
| 学校教育課長 | <p>根拠となる要綱があつて、本来は補助金って出すべきものかなというふうに思いますので、それに合わせて注文の流れなんかも整理したという。</p> <p>今までは、学校が間に介在して、お金のやり取りをする必要があつたので、学校の先生方にも負担がかかってしまっていたようなところありますので。そこもちょっと今回ので、多少改善できているのかなというふうに思います。</p> |
| 辺見委員 | バラバラのヘルメットじゃないってことで、形は同じヘルメットか。 |
| 学校教育課長 | <p>学校として、絶対このヘルメットじゃなくちゃ駄目だよという指定はないそうです。</p> <p>例えば、ほかに転入してきた方が前使っていたヘルメットを使うのは別に問題ないなどがあります。実際にはちょっと違ったヘルメットを使っている子もいるようなんですが。</p> <p>ただ、今回、市として補助金出す、推奨のヘルメットみたいな型番はお伝えしているので、同じヘルメットに、おおむねなるかなというふうには思っています。</p> |
| 辺見委員 | 学校によって、自転車のかごのところにヘルメ |

| | |
|--------|--|
| | <p>ットを置いて、教室に昇降口から入る学校もあれば、中で、廊下のところのフックのところにかけているという学校もある。</p> <p>了解しました。</p> |
| 河原委員 | <p>なかなか学校指定物品の購入についての縛りというか、特定の業者のしか買えないとか、それから特定の品物しか買えないというのは、方向性としては、保護者個人個人が選んで買える、どこのお店でも買えるようなものを少し緩めた約束でもって、この範囲だったら、どういうメーカーで、どういうお店を買ってもいいですよみたいな方向にするというのは、基本的な流れなのかなというふうには思う。</p> |
| 学校教育課長 | <p>今回も、この店のこれを買ってくださいということではなくて、この商品がいいというか、この商品は確実に補助金の対象になっていまして、これはここでも買えます。</p> <p>これは確実に補助金の対象って。やっぱりどんなヘルメットでもいいというわけじゃないので。ちゃんと安全性の確保できるヘルメットじゃないと意味がありませんので。</p> <p>また、その製品をネットで買ってもらっても別段。それで、この店から買ってないから補助金出さないって、そういうことはありません。</p> |
| 教育長 | <p>協議第7号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」の説明を求める。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>こちらも地方自治法第180条の2の規定に基づきまして、補助執行する市長の権限に属する事務であるため、協議事項で上げさせていただきます。</p> <p>本案は、児童クラブ運営事業における待機児童</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>対策に伴う施設の増減により、各学校の児童クラブ室の定員調整を行うものです。</p> <p>また、新たに保育料等の滞納時の措置に関する規定を加えます。</p> <p>新旧対照表をお願いします。</p> <p>今回、児童クラブ室を1部屋増設するのは、郷州小学校児童クラブです。逆に、黒内小学校児童クラブは1部屋減らします。</p> <p>いずれも特定地域選択制度による就学先変更の影響が大きいと考えられます。</p> <p>また、滞納者に対する措置は、正当な理由なく保育料を3か月以上滞納した場合、または、保険料を納付期限までに支払わない場合に適用します。</p> <p>担当職員の粘り強いアプローチによりまして、過去にこういった事例はございませんが、事前に規定を周知し注意喚起を行うことで、さらに円滑な徴収事務を目指すものです。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>協議第8号「守谷市学校給食費及び学校給食の提供等に関する規則の一部を改正する規則について」及び報告第2号「学校給食センター運営委員会からの答申について」は密接な関係があるため、併せて説明を求める。</p> |
| <p>給食センター長</p> | <p>初めに、報告第2号について説明をいたします。</p> <p>まず、おわびを申し上げます。本来であれば、本日の3月25日の教育委員会定例会にて御報告の後、関係者等への周知をするべきところでした。</p> <p>令和7年度の年度末も迫っておりまして、早期に保護者や学校へお知らせをするため、今月3月5日に、教育委員の皆様にもメールにて報告させていただきました。大変申し訳ございませんでした。</p> |

改めまして、報告第2号の内容ですが、先月2月26日に開催をしました学校給食センター運営委員会にて、守谷市学校給食費の改正について諮問しましたところ、原案のとおり答申することができました。

ただし、保護者に理解を得られるよう、周知後報告するよう、附帯意見を頂戴しております。

その後の経過なのですが、3月13日に、市内全小中学校へメールによる周知を行い、保護者の方に対しましては、3月19日にスクリレにて配信をいたしました。

学校へのスクリレ配信につきましては、今のところ、特に反応等はないのですが、今後とも学校との協力を得ながら、保護者の皆様に御理解をいただけるよう努めてまいります。

続きまして、協議第8号の説明になります。

こちらは、学校給食費の改正に伴う関係規則の改正になります。

3ページの新旧対照表を御覧ください。

第7条の条文になります。

令和8年度から、夏期休業日が変わりまして、8月の登校日がなくなりましたので、改正案のとおりとするものです。

第1号から第3号につきましては、学校給食費の価格の改正になります。

次に、第2条の第2項ですが、こちらは月の途中の転出入児の日割りの適用、月に5日以上給食を停止した際の日割りの適用、そして、牛乳減免について規定していたものですが、こちらを削除いたします。

第3項を第2項に、第4項を第3項に繰り上げる形になりますが、これ参考資料の現行の規則になりますが、協議の8ページを御覧いただきたいと思えます。

現在の規則の第7条第3項には、前項の規定にかかわらず、市長が認める場合には、別に定める

| | |
|-------------|---|
| | <p>方法で計算するとあり、こちらは改正後、第2項になります。</p> <p>先月2月25日の定例会にて、椎名委員から御指摘がありましたとおり、児童生徒の事情に応じて柔軟に対応してまいりたいと思います。</p> <p>原則、児童は4日以上、生徒は7日以上、給食を食べた場合には、月額というふうにするものです。</p> <p>戻りまして、新旧対照表の5ページに戻ります。</p> <p>第9条ですが、こちら別記にありますとおり、先ほども申し上げましたが、夏季休業日の変更のために伴いまして、給食提供月を改正するものです。</p> |
| <p>椎名委員</p> | <p>この前の意見、取り上げていただきまして、大変ありがたい。</p> <p>話変わりますけれども、新聞では守谷だけが一部徴収というような具合で報道されており、保護者もそれを知っているでしょうから、払う段階でというか、口座を開設する段階で、いろいろ質問等もあると思うので、先ほど給食センター長がおっしゃったように、丁寧に、それはなぜ守谷は徴収するのかということの説明願う。</p> <p>小学校1、000円、21日食べると、1日50円に足らずなんですよ。中学校も2、000円だから、1食100円未満という金額になる。</p> <p>ただ、それでもなかなか難しい方もいらっしゃるでしょうから、御理解いただけるように粘り強くというか、根気強く対応してほしい。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>先だって事前に御助言をいただいたおかげで、所長のほうで、とても分かりやすい学校向けの資料と保護者向けのQ Aと保護者向けの概要版と詳細版と送っていますので。</p> <p>朝日新聞は、御存じのように、小学校だけを可</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>教育部長</p> | <p>視化した記事でしたけれども、守谷の中学校は4、500円が2、000円になるということも、また保護者は周知の事実として把握してしまして。市役所の、ある保護者が、中学校安くなる、よかったですという、そんな声も届いております。</p> <p>報告第3号「令和8年守谷市議会3月定例会月議会について」説明を求める。</p> <p>3月の定例会月議会に上程しました教育委員会所管の議案につきましては、3月の23日に討論と採決が行われまして、その結果についての御報告となります。</p> <p>最初に1番の議案第10号 守谷市教育委員会が任用するフルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例、こちらのほうは資料の2ページから6ページになります。</p> <p>常任委員会のほうでは、委員から教科担任制度の成果について質疑がございまして、学力調査による国、県との比較や経年変化を確認しているほか、技能教科においては、アンケート等を通じて、学力と学習意欲の向上を確認していることをお伝えし、常任委員会及び本会議において、全員異議なく可決をされました。</p> <p>次に、2番の議案第21号 守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特に質疑もなく、常任委員会及び本会議において、全員異議なく可決されております。</p> <p>続きまして、3番の議案第23号 守谷市一般会計補正予算（第5号）についてです。</p> <p>審議の結果、全員異議なく可決すべきものと決しておりますので、変更等はございませんでした。</p> <p>次に、4番の議案第28号 令和8年度一般会計予算についてです。</p> <p>新年度の予算につきましては、結論から先に申</p> |
|-------------|--|

申し上げますと、要求額どおり、賛成多数で議案は承認されました。

3月6日に開催された予算決算特別委員会での各委員からの主な質疑等として申し上げますと、芸術文化振興事業について、前年度に比べ事業費を増額している理由について質疑がございまして、アーカスプロジェクト実行委員会への負担金を増額することが主な理由で、移転に伴い、高野小学校で必要となる備品やインターネット回線等の移転費などが含まれていること。また、中央図書館の大規模改修事業について、リニューアル後のアップデートされる点について質疑がございまして、資料のセルフ貸出機や、それに必要なICタグの導入、それから増築するエリアへ多目的な休憩スペースを確保することをお答えしております。

令和8年度につきましては、令和7年度同様に、教育委員会は大規模な学校施設、社会教育施設の改修工事に加えまして、執務室の移転、それから学びの多様化学校開設に向けた準備等を進めまして、計画通り事業が遂行できるように、事業の執行管理及び事業評価等をしっかり行ってまいりたいというふうに思っております。

併せて令和8年度は、守谷市の教育施策などを進めるための基本的な方針を示す守谷市教育大綱の最終年度となります。

これまでの取組を振り返るとともに、令和9年度以降の新たな大綱も策定してまいりますので、今後、守谷の教育が進むべき方向について、皆様からまた御意見等頂きながら、策定作業を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、5番の市政に関する一般質問への対応となります。

今回は、20名中15名の議員からの通告がございまして、そのうち6名の議員から教育委員会に関

する質疑があり、6名中4名が学びの多様化学校に関連した質問となりました。

初めに、海老原博幸議員となります。

議員からは、校内フリースペースやはばたきの利用状況や、その目的と役割について、さらに自宅に引きこもっている児童生徒に対する支援や、学びの多様化学校の通学対象となる生徒数の見込みなどに関する質問がございました。

学びの多様化学校は、学びたくても学べない生徒の学びを保障する公的な受け皿、学びの場であり、その対象は、家から出られない生徒をはじめ、校内フリースペース、フリースペースはばたき、民間へのフリースクール利用者も想定していること、個別最適な指導を行うのに適している、各学年10名程度の受入れを予定していることをお答えしております。

次に、5番の永盛いずみ議員となります。

議員からは、中学生の自転車通学範囲に関する質疑がございまして、各学校間で、全生徒が自転車で通える学校と、そうでない学校があることは不公平ではないかとの質疑がございまして。

各学校では、生徒数や、学校周辺の自動車の交通量などの道路環境、さらには駐輪場の整備状況などを踏まえ、子供たちの登下校時における安全確保を第一に考え、自転車通学の可否を判断しているので、公平性を損なうものではないということ。

また、議員からは、御所ヶ丘中学校だけ駐輪場が足りていないとして、今後、仮設駐輪場を設置する予定はあるのかとの質問がございまして。

引き続き、市としましては置き勉を推奨し、登下校時の負担軽減に努めるとともに、駐輪場の整備については、学校の意向などを確認の上、今後の生徒数の増減などを考慮しながら、造成する可否か判断しているとお答えしております。

次に、7番の高梨恭子議員です。

議員からは、中央図書館の改修工事に伴う休館中の現状と課題、それから駅前の臨時窓口の利用状況などに関する質問がございましたが、質問の主訴は、駅周辺への図書館施設の必要性や、お話ボランティア養成講座の開催を見合わせていることに対する御指摘で、前者につきましては、引き続き検討すること、また、後者につきましては、開催内容を見直し、休館中も何らかの形で開催できるように検討することを回答しております。

次に、8番の山田美枝子議員となります。

不登校対策検討委員会の役割や不登校生徒の卒業後の進路、さらには学校長の権限に関する質問がございました。

検討委員会では、今後の不登校対策基本方針を策定し、今後、保護者の代表や主任児童委員などを交えて、学びの在り方について検討を進めていくこと。

また、卒業後の進路については、通信制高校への進学を選択する生徒が増加していることなどをお伝えしております。

次に、9番の実好敏正議員となります。

議員からは、令和8年度の教育施策についての教育長への問い、また、学びの多様化学校の必要性やカリキュラムについての質問がございました。

教育長からは、今の教育の枠組みでは、学びの保障ができていない子供たちのために、学びの多様化学校の設立に向けた具体的な検討を進めていること、児童生徒、保護者のアンケートでは、進学や就学を見据えた学びの保障や個々に応じた多様な学びの場を求める声が多数あることなどをお伝えしております。

最後に、11番の堤 茂信議員です。

不登校児童生徒の現状や対策と課題、それから学びの多様化学校についてと題して、ほかの議員と質問が重複しないよう、記載のとおり質問が

| | |
|-------------|---|
| | <p>行われました。</p> <p>議員からは、お子さんが不登校になったときの自身の経験談が語られまして、学びの場の必要性を改めて感じる場面となりました。</p> <p>以上が、3月定例会月議会に上程しました議案の審議の結果と一般質問に対する回答となります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>本当に的確にまとめていただきました。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>議員さんたちも、特に学びの多様化が駄目だとか、そういうことは反対論ではないですね。</p> <p>どちらかという、本当にそういう子たちが学校に通うのかという、そういう疑問な部分はまだあります。そういう居場所を作っても、誰も通ってこなかったら意味がないのではないかなど、心配をしている議員さんたちもおります。</p> <p>今後、総務教育常任委員会で、事務研究会のようなものを立ち上げて、視察を行ったりなどをして、少し勉強していこうとなっております。</p> <p>議員さんたちも、本当に関心を抱いていただいているので、こちらとしては、それを前向きに捉えていこうと考えております。</p> <p>フリースペースがあれば、それでもう事足りているのではないか、利用者も増えているので、そこで全部拾い上げられていいのではないかという、考えの方もおられるようである。</p> <p>そこは、そうではないという考えを伝えていきたい。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>つくばに、恐らく視察されたのは、フリースペースではないか。守谷のほうがフリースペースは早かったが、全校展開はつくばが早かった。ですから、つくばに視察に行ったと思う。</p> <p>学びの多様化については、また月1回、議会では、調査会を行うと聞いております。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>教育部長</p> | <p>今後、視察に行く予定であるそうです。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>また進捗については、御報告できるかと思えます。</p> <p>次回定例会の日程について、会議規則に定める4月25日、これ土曜日でありまして、本来ならば、前日の24日金曜とするところですが、24日に、私と部長が出席する政策調整会議が入っております。したがいまして、27日月曜日に開催いたします。</p> <p>では、以上をもちまして本日の定例会の議事全て終了いたしましたので、会議を終了いたします。</p> |

| | |
|---------------|------------|
| <p>会議録署名人</p> | <p>河原健</p> |
|---------------|------------|